

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	3
--------	---

番号	②
----	---

1. 実施事項名	広報紙の月2回の発行			2. 担当課(執行する課)	企画振興部広聴広報課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	伊賀市合併協議会広報部会において、広報いが市については月1回の発行が決定されたが、市民から月1回では市政に関する情報が届くのが遅すぎるとの意見が寄せられているため。			4. 責任者名(執行責任者)	広聴広報課長 植田 美由喜					
				5. 担当課電話番号	22-9636					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	現在、広報いが市の配付については、伊賀市地区委員に委託しているが17年度中に伊賀市地区委員の理解と協力を得て、18年度から月2回の発行を実現しタイムリーな情報提供を実現する。			6. 対象等(なにを・だれを)	全ての世帯に「広報いが市」を配付する。					
				8. 成果(どうなるのか)	行政情報を市民に迅速に提供することにより、市民参加の市政確立					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	タイムリーな行政情報の提供					
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどけだけやるのか)		目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	11月	4月	10月	4月	10月	4月
		伊賀市地区委員との協議		伊賀市地区委員(伊賀市自治会連合会理事会)での提案	⇒					
		月2回の発行	月2回		→					